

我が国最初の写真の保存・修復に関して当研究室では、写真保存用包材、修復用材料などの写真適正試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化研究を行っている。また、画像劣化原因の排除など収蔵庫や展示環境における空気質の浄化を含めた保存科学全般にわたる調査研究を進めている。

### 1. 今年度の研究内容

(株)絵画保存研究所、紙本・写真修復家、東京文化財研究所名誉研究員と共同実験している、『津波水損写真の生物被害と対策－保存環境除菌剤(JE-120)の防黴効果』は、第34回文化財保存修復学会において報告した。

2011年3月の東日本大震災では、津波により海水に浸漬した膨大な写真資料の多くに、著しいカビの被害が発生した。カビは、写真のゼラチンバインダー層の軟化や分解を引き起こし、画像の損傷や破壊など不可逆的な損害を与える。そのため、水害写真資料に対しては、早期にカビ被害への対策を講じる必要がある。今年度は、被災写真からカビの分離同定、「JE-120」の写真に対する防黴効果の有無、「JE-120」の写真画像への影響を調査し、「JE-120」の写真資料への利用の可能性を検討した。

この研究内容は、12月に開催された「第36回文化財の保存および修復に関する国際研究集会・文化財の微生物劣化とその対策：屋外・屋内環境、および被災文化財の微生物劣化とその調査・対策に関する最近のトピック」においても報告された。

### 2. 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせに応じることも、当研究室の重要な業務となっている。問い合わせ内容および件数を図1に示す。基本的な写真の保存方法とともに、保存環境である空気質の問題や設定温湿度及び運転時間に関心が向けられている。東日本大震災による電力使用制限が発動され、文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化にも関心が集まったためではないかと分析する。幸いにも当館では、作品がある場所、すなわち展示室・収蔵庫においては、例年通りの設定で乗り切ることができた。

そのほか、古典技法に使用された薬品、昨今大型化している作品を展示する際に使用する糊、劣化したフィルムのクリーニング方法やガラスと密着してしまった写真の外し方など、様々な問い合わせがあり、それ等に対応した。この事は、写真が二次資料的扱いから見直されていることを示し、それと共に写真を収蔵している美術館や文書館などが、写真・フィルム・ガラス乾板の保存や保存環境の整備に着手し始め、数々の問題に直面しているためと考えられる。

急速な写真のデジタル化が進む中、写真記録の最適な保存方

法や長期保存についての指針を検討することは急務であった。そこで、日本写真学会と文化財写真技術研究会では、「文化財写真保存ガイドライン検討グループ」というジョイント委員会を設置した。当専門員は、この検討グループに参加し、「文化財写真の保存に関するガイドライン～デジタル画像保存の実情と課題～」の作成に携わった。このガイドラインは2012年5月にweb公開により発行された。今後は、適宜、内容を更新していく予定である。

その他、博物館学実習、学芸員研修、日本写真学会主催のセミナーや日本写真学会誌への執筆を通じて、写真保存の普及・教育活動をおこなっている。

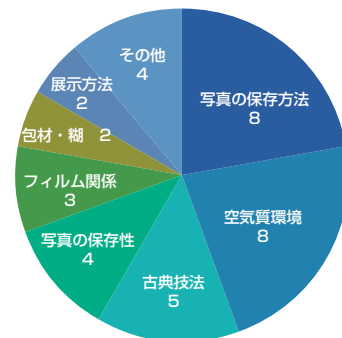


図1. 問い合わせ内容および件数

### 3. 収蔵作品の保存環境整備

毎年、購入・寄贈・寄託により作品が新たに収蔵される。そのため、材質を含めた適切な保存箱の選定や作製、新規収蔵作品の収蔵処理は随時行っている。

収蔵庫・作業室・展示室の環境維持においては、展示替えやケミカルフィルタ交換時に、パッシブインジケータ®(酢酸・アンモニア)による空気質の検査を実施している。これは、コンクリートや設営資材などから放出するアルカリガス、あるいは木材等からの酸性ガスによる空気汚染を監視する目的であるこれによって、画像劣化原因になる有害ガスを放出する物質(塗料、糊、ダンボール等)の有無を確認する事が出来る。この検査は、ケミカルフィルタ(酸性・アルカリ・有機酸除去)の適正な構成にも寄与し、フィルタ効果の持続性を知る手立てにもなっている。作品劣化の重要な要素に光がある。当館では、作品保護の観点から、館内展示や貸出の日数、あるいは展示照度の管理をするために、写真技法ごとの最大年間累積照度を設定し、遵守している。

また、害虫駆除や菌類生息状況調査も、美術館においては不

可欠な業務である。定期的な害虫生息調査や空中浮遊菌・表面付着菌の調査は、管理部門と協力しながら遂行している。

作品貸出業務では、貸出機関のファシリティレポートのチェックを行い、収蔵作品の安全を確保している。また、貸出時にコンディションレポートを作成し、返却時に劣化やキズ、歪みなど、作品の状態に変化が生じなかったかを点検している。

今年度は、展示に向けて、以下の1点の保護処理を行った。  
・操上和美（10111369～10111725）Diary のケース  
ケースは板紙で作製されていた。角同士は、貼り代が設けら

れずに直接接着剤で貼り合わさった、剥がれやすい構造であった。本体のポートフォリオの出し入れ時に、ケースに負荷がかかり、表表紙の天と背の4分の3、裏表紙の天と背の半分が剥がれ、全体が歪んでいた。また、内側へのめくれが部分的に認められた。

内側へのめくれには、生麩糊をさして整えた。剥がれかけている箇所は、カッターで切って完全に分離させた。ブックグルー（酢酸系樹脂接着剤、pH7.0）を用いて、表・裏の各々の接着面を合体させ、重しを置いて乾燥させた。

#### ●Diary のケース



めくれ部分の糊さし



表表紙と裏表紙をブックグルーで接着



修復前



修復後

## 図書室

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、ちらしなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。

平成17年4月よりインターネット上で蔵書検索（図書のみ）ができるようになり、平成19年1月より美術図書館横断検索ALC（Art Libraries' Consortium）へも参加している。さらに、平成20年4月からは、新システムの導入に伴い、国立情報学研究所（NII）の総合目録データベースNACSIS-CATにも書誌所在情報の提供を開始している。平成24年1月よりHP上で所蔵雑誌リスト（PDFファイル）の公開を開始した。

### 1. 収集

#### 所蔵資料数

図書（冊数）

	購入	寄贈	合計
和書	8,907	16,739	25,646
洋書	8,605	3,501	12,106
合計	17,512	20,240	37,752

逐次刊行物（タイトル数）

和雑誌	1,237
洋雑誌	336
合計	1,573

### 2. 整理

当室ではシステムのリプレイス後の平成20年度より、データ登録をはじめ受入より装備、配架までの整理業務をすべて自館で行っている。

#### (1) 平成24年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	289	611	900
洋書	164	180	344
合計	453	791	1,244

	購入	寄贈	合計
和雑誌	162	2,122	2,284
洋雑誌	914	91	1,005
合計	1,076	2,213	3,289

#### (2) 遡及入力

平成20年度より遡及入力を随時行っている。

平成24年度遡及入力冊数は次のとおりである。

和書	997
洋書	161
合計	1,158

和雑誌	99
洋雑誌	1,769
合計	1,868

#### (3) 特別整理

平成25年1月28日(月)～2月1日(金), 2月4日(月)～7日(木)の計9日間に蔵書点検を行った。対象は図書のみ、約37,470冊である。

### 3. 保存

破損等のある資料の製本・修復（外部委託）をすることによりその保全を図った（392冊）。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

### 4. サービス業務

#### (1) 閲覧サービス

図書室は一般公開しているが、館外貸出は行っていない。資料は、閲覧室に設置したコンピューター2台で検索できる。

#### (2) レファレンスサービス

写真、映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせの他、電話、文書での問い合わせにも応じている。これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものは、記録票を作成し、ファイルして活用している。

#### (3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で複写サービスを行っている（モノクロのみ）。

#### (4) 図書の展示

「新着図書コーナー」、「展覧会関連図書コーナー」を閲覧室内に設け継続的に展示を行っている。展覧会関連図書リストを作成し、会場で配布している。展覧会ごとの展示冊数は次のとおりである。

展覧会名	展示冊数
川内倫子展 照度 あめつち 影を見る	19冊
平成24年度東京都写真美術館コレクション展 光の造形～操作された写真～	20冊
平成24年度東京都写真美術館コレクション展 自然の鉛筆 技法と表現	22冊
田村彰英 夢の光	11冊
鋤田正義展：SOUND & VISION	9冊
平成24年度東京都写真美術館コレクション展 機械の眼 カメラとレンズ	26冊
操上和美 時のポートレイト	52冊
北井一夫 いつか見た風景	12冊
日本の新進作家展 vol.11 この世界とわたしのどこか	46冊
第5回恵比寿映像祭 パブリックダイアリー	6冊
アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密	17冊
夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 北海道・東北編	23冊
マリオ・ジャコメリ写真展	12冊

## 5. 平成24年度利用統計

	開室 日数	入室者 数	出納冊 数	レファ レンス 件数	コピー 枚数	Web版 OPAC 訪問数
4月	26	2,436	1,622	198	918	3,728
5月	27	2,707	1,414	286	1,458	3,768
6月	26	2,617	1,615	247	1,100	3,294
7月	26	2,736	1,744	274	1,091	3,195
8月	27	2,789	2,362	295	1,244	3,665
9月	26	2,640	2,325	191	1,406	4,048
10月	26	2,439	1,618	183	1,078	3,743
11月	26	2,621	2,050	239	1,460	2,794
12月	24	2,243	1,438	163	1,140	2,429
1月	20	2,151	1,457	171	830	3,268
2月	15	1,506	936	91	826	2,700
3月	26	2,520	1,365	184	1,429	3,096
合計	295	29,405	19,946	2,522	13,980	39,728
一日 平均	—	100	68	9	47	—

## ● その他

- (1) 展覧会への貸出は2件18冊であった。
- (2) 図書室への見学は8件であった。
- (3) 博物館学実習の一環として実習生12名を受け入れた。
- (4) 中学生の職場体験カリキュラムの一環として中学生4名を受け入れた。
- (5) 首都大学インターンシップの一環としてインターン生3名を受け入れた。
- (6) 東京都職員現場体験研修の一環として2名を受け入れた。
- (7) 図書室利用者サービスに関するアンケート実施。
- (8) ALC参加館間でカタログ交換を実施した。
- (9) コンテンツシートサービスの実施。
- (10) フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の提供をした。



図書室内風景



展覧会関連図書リスト



図書室展覧会関連図書コーナー



## 実験劇場

写真と映像の専門美術館の新しいあり方の試みとして、平成12年度から将来を担う有望な若手新進監督の映画作品や良質なドキュメンタリー作品など、美術館にふさわしい映画を1階ホールで上映している。近年は写真美術館の特色を示すため、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定することに重点を置いている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

### 父の初七日

(平成24年3月3日(土)) 平成24年4月1日(日)～4月6日(金) 5日間

製作・監督：ワン・ユーリン(王育麟) / 原作・脚本・監督：エッセイ・リウ(劉梓潔) / 2009 / 台湾 / 92分 / カラー / ビスタ / 35mm / 原題：『父後七日』

2010年台湾金馬奨7部門ノミネート 助演男優賞受賞 最優秀脚本賞受賞 / 2010年台湾映画祭脚本賞 / 散文「父後七日」林榮三文学賞受賞

古い風習に戸惑い、翻弄される家族の様子を軽妙なテンポで描いた本作は、笑って泣ける家族の絆の物語である。誰もがいつか迎える大切な人との別れを、優しさとユーモアに溢れるストーリーで包み込んだ感動作。ふとした時に訪れる寂しさに胸を締め付けられる。



### 鬼に訊け 宮大工 西岡常一の遺言

(平成24年3月24日(土)) 平成24年4月1日(日)～4月6日(金) 5日間

再上映：平成24年5月26日(土)～6月8日(金) 12日間 2011 / 日本 / HD / カラー / 88分

法隆寺三重塔、薬師寺金堂・西塔の再建を棟梁として手がけ、飛鳥時代から受け継がれてきた寺院建築の技術を後生に伝える「最後の宮大工」と称せられる西岡常一のドキュメンタリー。我々が顧みることのなくなった根源的な日本人のあり方に再び目を向け、心の復興を願う。



### 新しき土

平成24年4月7日(土)～5月6日(日) 27日間

監督・脚本：アーノルド・ファンク、伊丹万作 / 1937年 / 日独合作 / 白黒 / モノラル / スタンダード / 106分

デビューして間もない原節子が主演した作品で、今回、75年ぶりの公開となった。日本初の国際合作映画として製作され、1937年に日本国内はもとより、ヨーロッパを中心に世界各国で公開され、大ヒットを記録。脚本は同一ながら、アーノルド・ファンク監督による日独版と、伊丹万作監督による日英版の2本異なるバージョンが作られており、スタンダードな日独版の上映に合わせ、日英版も特別上映した。



## ピーターラビットと仲間たち ザ・バレエ

平成24年7月14日(土)～8月3日(金) 18日間  
監督：レジナルド・ミルズ／1971年／イギリス／カラー／ピ  
スタサイズ／86分

1971年に公開された作品で、振付は英国を代表する名振付家フレデリック・アシュトン卿により、英国ロイヤル・バレエ団のダンサーたちが丹念に作り込まれた動物たちの着ぐるみを着て、ユーモラスかつ華麗に舞う。



## ラ・ワン

平成24年8月4日(土)～9月9日(日) 32日間  
監督・原作：アヌバウ・シンハー／2011年／インド／156分／  
カラー／16:9／ヒンディー

インドの国民的大スターであるシャー・ルク・カーンが主演し、インドで空前の大ヒットを記録。総制作費30億円といった巨額な制作費が投じられたハリウッド発のSFアクション作品。ヴァーチャルゲームの世界を舞台に、ハードなバトルが展開し、ゲームの主人公と悪役が現実世界に飛び出して戦いを繰り広げる。ハイレベルなCGを多用した戦闘シーンに、レディー・ガガのプロデューサーとしても知られるアーティスト、AKONが劇中曲を手がけた迫力のダンスシーンも相まって、極上のエンタテインメント作品に仕上がっている。



## ロボット【完全版】

平成24年7月21日(土)～8月3日(金) 12日間  
監督：シャンカール／2010／インド／177分／16:9ワイドスク  
リーン／カラー／ドルビーデジタル

本年は、インド映画誕生100周年、また日印の外交関係樹立60周年ということもあり、インド映画を日本に紹介していこうという機運が高まっている。『ムトゥ 踊るマハラジャ』のラジニカーントが1人2役で主演し、心を与えられたロボットが失恋の痛手から暴走するというSFアクションコメディ。



## スケッチ・オブ・ミャーク

平成24年9月15日(土)～10月21日(日) 31日間  
製作・監督・撮影・録音・編集：大西功一／  
2011年／日本／カラー／HD／ステレオ／104分  
第64回ロカルノ国際映画祭（スイス）、批評家週間部門、「批評家週間賞・審査員スペシャル・メンション2011」選出作品

沖縄宮古島の神唄と古謡を巡るドキュメンタリー。音楽家久保田麻琴が日本の音楽の深層に触れるべく、旅をし、出会った唄の群れ。昔から宮古島では生きることと、神への願いと唄はひとつのものであり、点在する集落の中でひっそりと歌い継がれ、特に数世紀に及ぶ長い歴史を持つ御嶽（うたき：霊場）での神事のなかで歌われる「神歌（かみうた）」は、やむことのない畏敬の念をもって口承によって熱心に伝えられてきた。そのような唄を生んだ人々の暮らしを追うなかで、失われようとしている根源的な自然への怖れと生きることへの希望を描いたドキュメンタリー。



## ショートショートフィルムフェスティバル & アジア2012「フォーカス・オン・アジア」 & ワークショップ

平成24年10月25日(木)～10月28日(日) 4日間

今年にはSSFF & ASIA 史上初の日本人女性監督によるグランプリ作品、『もう一回』(日本/平柳敦子監督)をはじめ、特別上映としてイランの巨匠アッバス・キアロスタミ監督の最新作、映画監督アピチャップン・ウィーラセタクンなど、世界の名だたる映画祭から高い評価を受けている監督のショートフィルム作品を上映した。

### Aプログラム

特別招待作品『夢に向かって』監督:ミロ斯拉フ・スタマトフ/セルビア/23:49/コメディ/2011

『マイ・ウェイ』監督:アン・ホイ/香港/20:30/ドラマ/2012

『LIMIT』監督:瀬戸裕介/日本/11:56/コメディ/2011

『葬式』監督:ユ・ミンヨン/韓国/16:00/ドラマ/2011

『もう一回』監督:平柳敦子/日本/シンガポール/14:30/ドラマ/2011

### Bプログラム

特別上映『小さな女優/No』監督:アッバス・キアロスタミ/イラン/フランス/8:27/ドラマ/2010

『終演』(特別上映作品)監督:バルチェロ/フランス/17:00/ドラマ/2011

『泥棒』監督:ジェイ・チャン/台湾/25:00/ドラマ/2011

『The Old Man and the Sea』監督:林俊作/日本/6:43/アニメーション/2011

『歌う君は誰よりも美しい』監督:キム・テヨン/韓国/香港/26:50/ドラマ/2012

### Cプログラム

特別上映『最悪の友達 / Worst Friends』監督:スン・ナムクン/韓国/39:00/ドラマ/2009

『上海ラブ・マーケット』監督:クレグ・ローゼンタール/中国/9:00/コメディ/2011

『サクダ』監督:アピチャップン・ウィーラセタクン/タイ/スイス/6:00/ドラマ/2011

『雨に歌えば』監督:アユグル・バカノバ/キルギスタン/16:29/ドラマ/2011

『伝説の家族』監督:照屋年之/日本/15:00/コメディ/2011



## 天のしずく 辰巳芳子 “いのちのスープ”

平成24年11月3日(土・祝)～12月7日(金) 29日間

監督・脚本:河邑厚徳/2012年/カラー/HDCAM/113分

料理研究家、随筆家である辰巳芳子を追ったドキュメンタリー映画。

食を軽んじることは、生命を軽んじること。世代を超えて、様々な地方や家庭の中で伝えられてきた食の知恵は、日本人が日本人であるために未来へ伝えなければならない大切な遺産である。農と食を通して、人の命の尊厳を改めて考え直す。





## 魅惑のバレエ映画祭

平成24年12月8日(土)～12月28日(金) 18日間

名作バレエを映画化した珠玉の下記5作品を特集上映した。

『草刈民代 最後の“ジゼル”』

※劇場初公開作品

監督:周防正行/2012/日本/カラー/ビスタ/ステレオ/108分/(C)スオズ, レニングラード国立バレエ

日本を代表するプリマで、現在では女優として活躍する草刈民代の、クラシック・バレエ最後の公演となった2009年1月31日の名門レニングラード国立バレエとの共演で行われた舞台を、映画監督である周防正行が映像化した作品。

『白鳥の湖』

1966/ドイツ/カラー/スタンダード/ステレオ/107分  
バレエ史上最高のペア、ルドルフ・ヌレエフとマーゴ・フォンテーンの最盛期の踊りを映像化した、1966年制作の伝説的な映画で、この有名なバレエの決定版といえる。

『眠れる森の美女』

監督:コンスタンチン・セルゲエフ/イオシフ・シャピロ/1964/  
ソビエト/カラー/ビスタ/モノラル/86分

キーロフ・バレエ(現・マリインスキー・バレエ)の総力を結集し、多彩なカメラワークを駆使してチャイコフスキーの傑作バレエを映画化した。伝説的なプリマ、アーラ・シゾワのオーロラ姫がスクリーンに甦る。

『アンナ・カレーニナ』

監督:マルガリータ・ピリヒナ/1976/ソビエト/カラー/ビスタ/  
モノラル/79分

トルストイの不朽の名作を、ポリショイ・バレエが誇るプリマ、マイヤ・プリセツカヤがバレエ芸術に昇華し、完全映画化した傑作。

『ヌレエフ I AM A DANCER』

監督:ピエール・ジョルダン/1972/イギリス/カラー/スタンダード/モノラル/92分/(C)1972-Studiocanal Films Ltd

ニジンスキーと並び20世紀最高のバレエ・ダンサーと称されるルドルフ・ヌレエフの舞台、創作の様子、素顔に迫ったドキュメンタリー・フィルム。



## 『The Moment 写真家の欲望』

平成24年11月22日(日)～11月24日(金)、11月29日～12月2日(日) 7日間

監督・撮影・編集・プロデュース:宮本敬文

『操上和美 時のポートレート ノスタルジックな存在になりかけた時間。』開催に合わせ、操上和美に、写真家である宮本敬文が密着したドキュメンタリーを上映した。操上和美の故郷である北海道を撮影場所に選び、操上和美が語る写真家の人生と、操上和美をよく知る3人の有名人(井上陽水、宮沢りえ、新井敏記)へのインタビュー、貴重な操上和美の写真撮影メイキングが記録されている。





## 父をめぐる旅 異才の日本画家・中村正義の生涯

平成25年1月5日(土)～1月27日(日) 20日間

プロデューサー・共同監督：武重邦夫、近藤正典／2012／日本／カラー／HD／102分

新しい時代の新しい日本画の創造を目指して活躍した中村正義。

父を敬愛し、美術館を守り続けてきた娘・倫子が、未だ触れることのできない本当の父親を探しての旅を通じ「人間・中村正義」に迫るドキュメンタリー。

楽に安住せず苦を選び、美におもねることなく醜をもってよしとする中村正義の生きた時代のエネルギーが、出来合いレースの蔓延する今の日本に何を問いかけるのか。



## わすれない ふくしま

平成25年3月2日(土)～3月29日(金) 24日間  
監督：四ノ宮浩／2013／カラー／96分／HDV／ステレオ／日本

『忘れられた子供たち スカベンジャー』(第44回マンハイム国際映画祭ベストドキュメンタリー賞受賞／エコメディア国際環境映画祭1995Hoimar von Ditfurth賞受賞／第4回地球環境映画祭社会環境映像賞受賞／Encontros Internationals de CINEMA 1996ベストドキュメンタリー賞受賞)、『神の子たち』(2002年シネマアンビエンテ国際環境映画祭グランプリ受賞／2002年ベルリン国際映画祭正式招待作品／2002年モントリオール国際映画祭正式招待作品／New Directors/New Films映画祭2002正式招待)、『BASURA』を手がけた四ノ宮浩監督の最新作。東京電力福島第一原発事故で全村避難が続く福島県飯館村の村民に密着したドキュメンタリー。古里から離れて生活する被災者の日常を淡々と追った作品で、平穏な暮らしの大切さを訴えている。



## ハーブ&ドロシー ふたりからの贈りもの

平成25年3月30日(土)～3月31日(日) (5月17日(金)) 2日間

監督・プロデューサー：佐々木芽生／2013／アメリカ／87分／カラー／英語

2010年の公開時、東京では25週間のロングランヒットを記録、全国で5万人超が鑑賞した『ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人』の続編である。前作は当館においても、2011年6月に上映し、好評を得た。現代アート作品を、「自分たちの給料で買える値段であること」「1LDKのアパートに収まるサイズであること」という独自のルールに基づき、コレクションしているヴォーゲル夫妻。コレクションを1点も売らないことを信条としていた二人にとって、全米にコレクションが散っていくことにどんな思いを寄せているのか。戦後最大規模の一つとなったコレクションと二人のパートナーシップに終止符が打たれるまでを追うドキュメンタリー。



## ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人

平成25年1月2日(水)～1月4日(金)／3月30日(土)～31日(日) (5月3日(金)) 5日間

監督・プロデューサー：佐々木芽生／2008／アメリカ／87分／カラー／英語

続編『ハーブ&ドロシー ふたりからの贈りもの』の公開を記念し、上映を行った。郵便局員のハーブと図書館司書のドロシー。夫婦共通の楽しみは現代アートのコレクション。約30年の歳月をかけ、コツコツと買い集めた作品はいつしか20世紀のアート史に残る作家の名作ばかりになった。公務員のふたりがいかにして膨大なコレクションを築いたのか。その秘密を明らかにしながら、次第に“ほんとうに豊かな人生”のあり方を浮き彫りにしていく。



## 友の会

平成24年度の「友の会会員向け特別内覧会」は、前年度に引き続き開催数を増やして実施した（計22回）。内覧会では、担当学芸員によるフロアレクチャーや出品作家による解説を行ったほか、今年度は新しい試みとして、以下のイベントを開催した。

4月には、展覧会「J・ポール・ゲティ美術館コレクション フェリーチェ・ベアトの東洋」展に関連した企画として、美術館近郊にあるベアトの撮影地を実際に歩く「ベアト散歩」を開催した。

12月にはワークショップとしては初のプログラムとなるハイブリッド方式の「モノクロ銀塩プリント」を一般にさきがけ、友の会会員向けに開催し、大変な好評を博した。

1 会員数 1,526人（平成25年3月31日現在）

### 2 会員種別

- (1) 個人会員 2,000円
- (2) 家族会員 3,000円
- (3) シルバー会員 1,000円

### 3 会員特典

- (1) 収蔵展が無料
- (2) 自主企画展・誘致展が割引
- (3) ミュージアム・ショップでの買い物が5%引き（一部商品を除く）
- (4) 1階ホール（実験劇場）の割引（一部作品を除く）
- (5) 「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」送付
- (6) 展覧会観覧ポイントを貯めて特典と交換

### その他特典

- ・（公財）東京都歴史文化財団各施設での割引優待
- ・ロゴス渋谷店での割引（一部商品を除く）
- ・WINE MARKET PARTY恵比寿店での割引（一部商品を除く）

ベアト散歩



友の会特別内覧会



### 友の会特別内覧会開催一覧

展覧会名	第1回開催日	第2回開催日
J・ポール・ゲティ美術館コレクション フェリーチェ・ベアトの東洋	平成24年4月17日(火) 参加者数：28名	平成24年4月28日(土) 参加者数：21名
幻のモダニスト 写真家堀野正雄の世界	平成24年4月10日(火) 参加者数：27名	平成24年4月14日(土) 参加者数：14名
平成24年度東京都写真美術館 コレクション展 光の造形～操作された写真～	平成24年5月23日(水) 参加者数：24名	平成24年5月26日(土) 参加者数：28名
川内倫子展 照度 あめつち 影を見る（作家解説）	平成24年6月13日(水) 参加者数：59名	
平成24年度東京都写真美術館 コレクション展 自然の鉛筆 技法と表現	平成24年7月28日(土) 参加者数：26名	平成24年7月31日(火) 参加者数：28名
田村彰英 夢の光（作家解説）	平成24年8月21日(火) 参加者数：27名	平成24年9月8日(土) 参加者数：28名
平成24年度東京都写真美術館 コレクション展 機械の眼 カメラとレンズ	平成24年10月23日(火) 参加者数：23名	平成24年10月27日(土) 参加者数：28名
操上和美 時のポートレート ノスタルジックな存在になりかけた時間。（作家解説）	平成24年10月30日(火) 参加者数：56名	
北井一夫 いつか見た風景（作家解説）	平成24年11月28日(水) 参加者数：31名	平成24年12月16日(日) 参加者数：24名
映像をめぐる冒険vol.5 記録は可能か。	平成24年12月12日(水) 参加者数：25名	平成24年12月15日(土) 参加者数：28名
日本の新進作家vol.11 この世界とわたしのどこか（作家解説）	平成25年1月9日(水) 参加者数：40名	
夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 北海道・東北編	平成25年3月5日(火) 参加者数：32名	平成25年3月10日(日) 参加者数：24名
アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密	平成25年3月27日(水) 参加者数：26名	

## 支援会員

### 1 設立の目的

写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点となるよう、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛される美術館となるよう努めている。具体的には、開館以来、日本及び海外の優れた写真・映像作品をさまざまな視点から捉えた展覧会を行ったり、講演会やフロアレクチャー、ワークショップ、スクールプログラム等による教育普及活動、写真の保存に関する研究などに取り組んでいる。

これらの役割を果たしていくためには、もとより都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくことが出来るという趣旨のもとに支援会員制度を設立した。

### 2 支援会員募集要項

#### (1) 募集対象

企業・学校・団体 等

#### (2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

特別支援会員：5口以上

支援会員：1口以上

#### (3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員担当

TEL 03-3280-0032

FAX 03-3280-0033

### 3 支援会員の主な特典

#### <会費（協賛金）の場合>

##### (1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。

##### (2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券およびカタログを進呈する。

##### (3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープングレセプション、特別鑑賞会へ招待する。

##### (4) 支援会員向けイベントへの招待

支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等へ招待する。

##### (5) 情報提供

「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物を送付する。また、催事について事前に情報を提供する。

##### (6) 館長および当館関係者との懇談

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会を随時開催する。

#### <寄附金の場合>

(1) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

(2) 展覧会招待券およびカタログの進呈を除く、上記特典を提供する。

### 4 支援会費の主な使途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動に充当している。

#### (1) 写真・映像収蔵品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵品の充実をはかる。

#### (2) 新進作家の発掘と育成

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

#### (3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等（市民参加型展示会等を含む）の充実をはかる。

#### (4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

#### (5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、ワークショップ、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

#### (6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

#### (7) あ・ら・かるちゃー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

#### (8) 支援会員向けイベントの開催

支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク、バックヤードツアー等の活動を支援するとともに、支援会員の皆様方を中心とする写真映像文化振興支援協議会懇談会、総会、理事会を開催する。



支援会員顕名板（2階ロビー）



## 5 写真映像文化振興支援協議会

本協議会は平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動を支援すること」を目的として設立された団体であり、現在下記の事業を展開している。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人として発足したのを機に、従来の「維持会員」から「支援会員」へと名称を変更した。

### (1) 平成24年度事業報告

- (ア) 支援会員の募集を積極的に行ったことにより新規入会は13法人を数え、平成24年度の総会員数は269法人であった。また、平成22年度より、支援会費については会費（協賛金）もしくは寄附金の選択制を導入した。その結果、会費（協賛金）が約89%、寄附金が約11%となった。
- (イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」並びにホームページに掲載した。
- (ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待、オープニングレセプション・特別鑑賞会・内覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の配布を行った。
- (エ) 平成24年度理事会を平成24年7月4日（水）に開催するとともに、同日、支援会員・協賛企業等懇談会及び「川内倫子展 照度 あめつち 影を見る」の展覧会ギャラリートークを行った。後日、理事会の決議事項等を郵送し、支援会員への報告を行った。また、平成24年12月に中間事業報告書、平成25年5月頃に平成24年度年報を送付することとした。
- (オ) 支援会員を対象としたセミナー「カメラの作法－4人の写真家」を平成24年11月14日（水）に実施し、同時に「操上和美一時のポートレイト」展鑑賞会及び懇談会を開催した。
- (カ) 自主企画展「J・ポール・ゲティ美術館コレクション展 フェリーチェ・ベアトの東洋」「川内倫子展 照度 あめつち 影を見る」「操上和美一時のポートレイト」「日本の新進作家 vol.11 この世界とわたしのどこか」「第5回恵比寿映像祭パブリックダイアリー」「アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密」について、開催経費支援を行った。
- (キ) 当館のコレクションの充実を図るため、上野彦馬の、ウィーン万博出品作と同じイメージ4点を含む長崎を撮影した作品群、日本の近代写真成立の立役者である木村専一の代表的作品、1972～73年の間に刊行され、他の写真雑誌にはない独自の表現を持つ森山大道の個人誌の合計3件を購入した。
- (ク) あ・ら・かるちゃー、スクールプログラムについての支援を行った。



懇談会で挨拶する福原館長（左）と苅谷理事長（右）



支援会員・協賛企業等懇談会（2階ロビーにて）



支援会員向けセミナー「カメラの作法－4人の写真家」（1階創作室にて）



**(2) 理事会**

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。  
 (平成25年3月31日現在) (社名50音順)

**名誉顧問**

滝川 精一 前理事長 元 キヤノン販売株式会社 (現キヤノンマーケティングジャパン(株)) 社長

**特別顧問**

末吉 哲郎 前専務理事  
 元 日本経済団体連合会 関西事務所長

**理事長**

刈谷 道郎 株式会社ニコン 相談役 (前代表取締役会長)

**理事**

小川 治男 オリンパスイメージング株式会社 社長  
 野口 一彦 キヤノン株式会社 執行役員 渉外本部本部長  
 川崎 正己 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 社長  
 藤原 浩 コダック株式会社 社長  
 村上 隆男 サッポロホールディングス株式会社 相談役  
 前田 新造 株式会社資生堂 会長  
 北島 義俊 大日本印刷株式会社 社長  
 足立 直樹 凸版印刷株式会社 会長  
 古森 重隆 富士フイルム株式会社 会長  
 赤羽 昇 ペンタックスリコーイメージング株式会社 社長  
 近藤 史朗 株式会社リコー 社長

**監事**

三枝 稔 株式会社ブロードリンク 最高顧問  
 元 朝日生命保険相互会社 取締役専務執行役員

**専務理事**

大村 英正 東京都写真美術館 参与

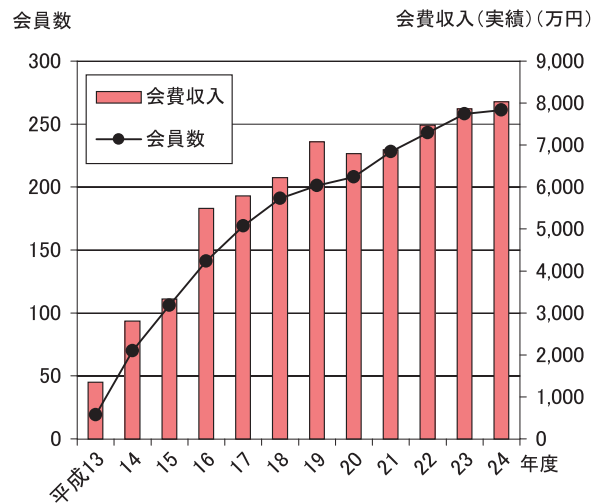
**事務局長**

伊勢 由夫 東京都写真美術館 主幹



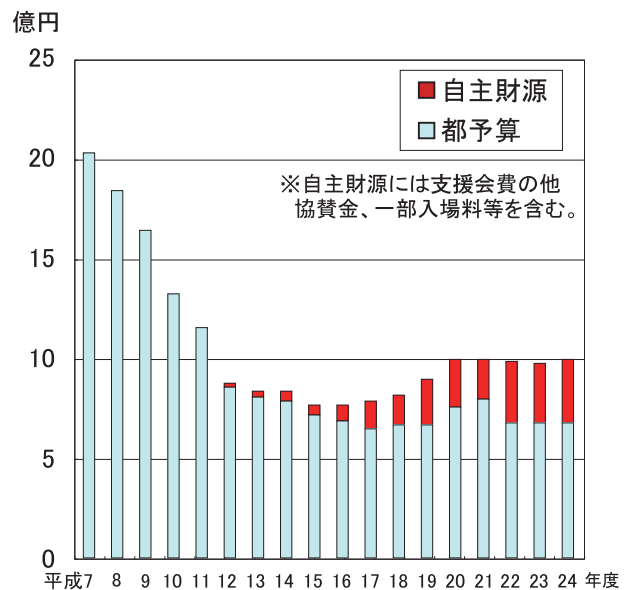
写真映像文化振興支援協議会 理事会

**支援会員数と会費収入の推移**



[支援会費の取り扱いについて]  
 21年度までは会費  
 22年度より会費と寄附金の二本立て (公益財団法人移行のため)  
 会費: 22年度まで内税、23年度より外税 寄附金: 不課税

**予算額に占める自主財源の割合**



※自主財源には支援会費の他協賛金、一部入場料等を含む。

**(特別賛助会員)**

キヤノン株式会社  
株式会社資生堂  
株式会社ニコン

**(特別支援会員)**

株式会社キタムラ  
キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
大日本印刷株式会社  
凸版印刷株式会社  
富士フイルム株式会社  
株式会社リコー

**(支援会員)**

株式会社 I & S BBDO  
株式会社アイデム  
株式会社 AOI Pro.  
株式会社アサツー ディ・ケイ  
旭化成株式会社  
朝日新聞社  
株式会社朝日新聞出版  
朝日生命保険相互会社  
アサヒグループホールディングス株式会社  
朝日放送株式会社  
アスクル株式会社  
株式会社アートよみうり  
株式会社アマナホールディングス  
株式会社岩波書店  
株式会社潮出版社  
内田写真株式会社  
株式会社栄光社  
株式会社 ADK アーツ  
NEC ディスプレインソリューションズ株式会社  
株式会社 NHK アート  
NHK 営業サービス株式会社  
株式会社 NHK エデュケーショナル  
株式会社 NHK エンタープライズ  
株式会社 NHK グローバルメディアサービス  
株式会社 NHK 出版  
株式会社 NHK ビジネスクリエイト  
株式会社 NHK プロモーション  
株式会社 NHK メディアテクノロジー  
株式会社 NTT データ  
株式会社 NTT ドコモ  
NTT 都市開発株式会社  
株式会社 エフエム東京  
エフエム販売株式会社  
エルメス財団  
オリックス株式会社  
オリンパスイメージング株式会社  
株式会社 オンワードホールディングス  
科研製薬株式会社  
カシオ計算機株式会社  
鹿島建設株式会社  
株式会社 角川グループホールディングス  
カトーレック株式会社  
神奈川新聞社  
カルピス株式会社  
株式会社 キクチ科学研究所  
キッコマン株式会社  
株式会社 紀伊國屋書店  
ギャラリー小柳  
株式会社 キューンコミュニケーションズ  
共同印刷株式会社  
一般社団法人 共同通信社  
協和発酵キリン株式会社  
興亜硝子株式会社  
株式会社 弘亜社  
株式会社 廣済堂  
株式会社 講談社  
株式会社 光文社  
株式会社 国書刊行会  
株式会社 コスモインターナショナル  
株式会社 コーセー  
コダック株式会社  
小山登美夫ギャラリー株式会社  
株式会社 ザ・アール  
サッポロホールディングス株式会社  
三機工業株式会社  
産経新聞社  
サントリーホールディングス株式会社  
株式会社 サンライズ  
株式会社 サンローズ  
株式会社 ジェイアール東日本企画  
J S R 株式会社  
J X ホールディングス株式会社  
ジェイティービー印刷株式会社  
株式会社 シグマ  
株式会社 実業之日本社  
信濃毎日新聞社  
清水建設株式会社

株式会社 写真弘社  
写真の学校 / 東京写真学園  
シャネル株式会社  
株式会社 集英社  
株式会社 主婦と生活社  
株式会社 主婦の友社  
株式会社 小学館  
松竹株式会社  
信越化学工業株式会社  
株式会社 新潮社  
株式会社 スタジオアリス  
株式会社 スタジオエムジー  
株式会社 スタジオプリ  
スターツ出版株式会社  
株式会社 セーフティ  
住友化学株式会社  
住友生命保険相互会社  
株式会社 スリーボンド  
株式会社 生活の友社  
セイコーホールディングス株式会社  
株式会社 青春出版社  
積水ハウス株式会社  
全日本空輸株式会社  
ソニー株式会社  
第一生命保険株式会社  
第一法規株式会社  
株式会社 タイキ  
ダイキン工業株式会社  
株式会社 ダイケングループ  
大成建設株式会社  
有限会社 タカ・イシイギャラリー  
高砂熱学工業株式会社  
株式会社 高島屋  
株式会社 宝島社  
株式会社 竹中工務店  
四川大学芸術学部  
株式会社 タムロン  
株式会社 丹青社  
株式会社 中央公論新社  
中外製薬株式会社  
株式会社 ツァイト・フォト  
帝人株式会社  
株式会社 ティー・ビー・オー  
株式会社 TBS テレビ  
株式会社 テー・オー・ダブリュー  
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社  
株式会社 テレビ朝日  
株式会社 テレビ東京  
電源開発株式会社  
株式会社 電通  
株式会社 電通テック  
東亜建設工業株式会社  
東急建設株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
東京ガス株式会社  
東京急行電鉄株式会社  
東京工芸大学  
東京新聞・中日新聞社  
株式会社 東京スタデオ  
東京造形大学  
東京総合写真専門学校  
東京テアトル株式会社  
東京都競馬株式会社  
株式会社 東京ドーム  
株式会社 東京ニュース通信社  
株式会社 東京美術倶楽部  
(学) 専門学校 東京ビジュアルアーツ  
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社  
株式会社 東芝  
東宝株式会社  
株式会社 東北新社  
株式会社 東洋経済新報社  
東洋熱工業株式会社  
株式会社 トキワ  
株式会社 徳間書店  
図書印刷株式会社  
戸田建設株式会社  
株式会社 トータルプランニングオフィス  
トヨタ自動車株式会社  
株式会社 トロンマネージメント  
株式会社 ニコン イメージング ジャパン  
日外アソシエーツ株式会社  
日油株式会社  
日活株式会社  
株式会社 日経 B P  
日産自動車株式会社  
株式会社 日本カメラ社  
日本空港ビルデング株式会社  
日本経済新聞社  
日本興亜損害保険株式会社  
株式会社 日本広告社  
公益社団法人 日本広告写真家協会

日本コルマー株式会社  
株式会社 日本色材工業研究所  
日本写真印刷株式会社  
公益社団法人 日本写真家協会  
公益社団法人 日本写真協会  
日本写真芸術専門学校  
一般社団法人 日本写真作家協会  
一般社団法人 日本写真文化協会  
日本大学芸術学部  
日本たばこ産業株式会社  
日本テレビ放送網株式会社  
日本ビューレット・パルカード株式会社  
株式会社 ニッポン放送  
日本ロレックス株式会社  
株式会社 ニューアート ディフュージョン  
ノーリツ鋼機株式会社  
株式会社 博報堂  
株式会社 博報堂 D Y メディアパートナーズ  
株式会社 博報堂 プロダクツ  
株式会社 パス・コミュニケーションズ  
株式会社 ハースト 婦人画報社  
パナソニック株式会社  
株式会社 パラゴン  
バリ ミキ  
びあ株式会社  
ビービーメディア株式会社  
北海道 写真の町 東川町  
東日本旅客鉄道株式会社  
光写真印刷株式会社  
株式会社 美術出版社  
株式会社 日立製作所  
株式会社 日立物流  
株式会社 ビックカメラ  
株式会社 ビデオプロモーション  
ヒノキ新薬株式会社  
株式会社 ビラミッドフィルム  
株式会社 ファーストリテイリング  
富国生命保険相互会社  
富士ゼロックス株式会社  
株式会社 フジテレビジョン  
富士電機株式会社  
株式会社 扶桑社  
株式会社 双葉社  
株式会社 プラザクリエイト  
株式会社 プリチストン  
株式会社 プリンスホテル  
株式会社 フレームマン  
株式会社 文化工房  
株式会社 文藝春秋  
株式会社 ベネッセホールディングス  
ベルボン株式会社  
ペンタックスリコー イメージング株式会社  
北海道新聞社  
株式会社 ホテルオークラ東京  
株式会社 堀内カラー  
本田技研工業株式会社  
毎日新聞社  
株式会社 マガジンハウス  
マミヤ・デジタル・イメージング株式会社  
丸善株式会社  
株式会社 マンダム  
三井住友海上火災保険株式会社  
三井倉庫株式会社  
三井不動産株式会社  
株式会社 三越  
三菱地所株式会社  
三菱製紙株式会社  
三菱倉庫株式会社  
三菱電機株式会社  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
株式会社 三井物産  
武蔵大学  
明治安田生命保険相互会社  
森ビル株式会社  
モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社  
ヤマトロジスティクス株式会社  
ユサコ株式会社 USACO CORPORATION  
ユニリーバ・ジャパン  
横河電機株式会社  
株式会社 吉野工業所  
株式会社 ヨドバシカメラ  
読売新聞社  
ライオン株式会社  
ライカカメラ ジャパン株式会社  
リシュモン ジャパン株式会社 モンブラン  
レンゴー株式会社  
株式会社 ロボット  
株式会社 ワコウ・ワークス・オブ・アート  
株式会社 ワコール  
株式会社 ワッツ オブ トーキョー  
(他 1 法人)

## ミュージアムショップ／カフェ

### ミュージアムショップ

来館者が利用しやすいように、1階エントランスにミュージアムショップを設置している。

写真関連の書籍、グッズを中心に販売し、写真美術館で行う展覧会・映画にあわせた商品展開および、オリジナルグッズの開発を行っている。販売書籍は、和・洋書写真集を中心に、他館の展覧会図録、自費出版の写真集や貴重な古書など、一般書店では入手しにくいものも多数取り揃えている。グッズでは、トイカメラやフリップブックなどの他、デザイン性の高いステーションリーやアクセサリなどを扱い、CDやDVDも販売している。

平成24年度は、個別の展覧会に応じた、より充実した商品展開とオリジナルグッズの制作に力を入れ、文庫フェア等の店舗独自の書籍やCDのフェアなどを積極的に行った。

また、5月の店舗拡大に伴い、落ち着いて商品を見やすいよう、カフェとの連動性も意識したレイアウトを工夫しており、古書を含む写真集のより一層の幅広い品揃えに努めている。

店名 「ナディップ×10 (バイテン)」

営業時間 日曜日～水曜日（休館日を除く） 10:00～18:00

木曜日・金曜日 10:00～20:00

土曜日 10:00～18:30

平成24年度売上実績 95,481,679円

### オリジナルグッズの開発例

- 夜明けまえ展関連手ぬぐい
- 川内倫子展オリジナル折り紙（5種）
- 川内倫子展オリジナルペーパーウェイト（6種）
- 操上和美展オリジナルポストカード（8種）
- ナディップ蛍光色鉛筆（系列店共通、1種）



### 好評だった商品例

- ロベール・ドアノー展図録、グッズ
- 川内倫子展図録、オリジナルグッズ
- 鋤田正義展図録、グッズ
- 3Dものさし（グッズ）

### カフェ

平成24年5月22日に新たにオープンしたミュージアムショップに併設する一体型カフェとして、ミュージアムショップ利用後や展覧会・映画鑑賞の前後の休憩や待ち合わせなどに気軽に利用してもらえるよう、手頃な価格で、コーヒー、紅茶などのドリンクやケーキを提供している。

展覧会のイメージに合わせた特別ドリンクや、添加物を使用しないホームメイドのケーキが好評。また、美術館の展覧会と連動した映像をカフェ内で上映したり、カフェ独自に写真家のトークショーや音楽イベントを行うなど、多角的な運営に取り組んでいる。

店名 「café bis カフェ・ビス」

営業時間 火曜日～日曜日（休館日を除く）

11:00～18:00

席数 23席

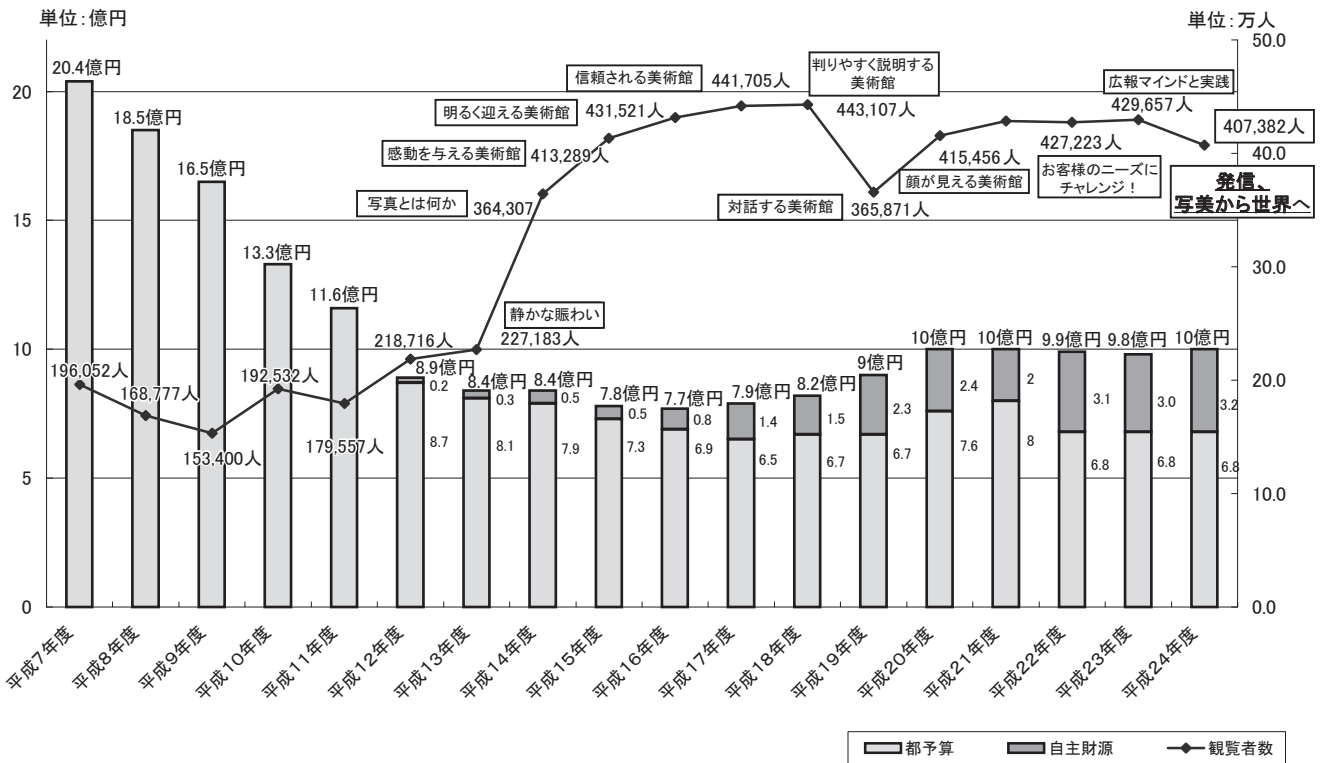
平成24年度売上実績 3,614,350円

### 人気のあったメニュー

- ホットコーヒー
- イタリアンソーダ（季節限定）
- ポピーシードとクリームチーズのケーキ
- ブリトー
- ダンディケーキ（季節限定）



平成24年度 予算額と年間観覧者数



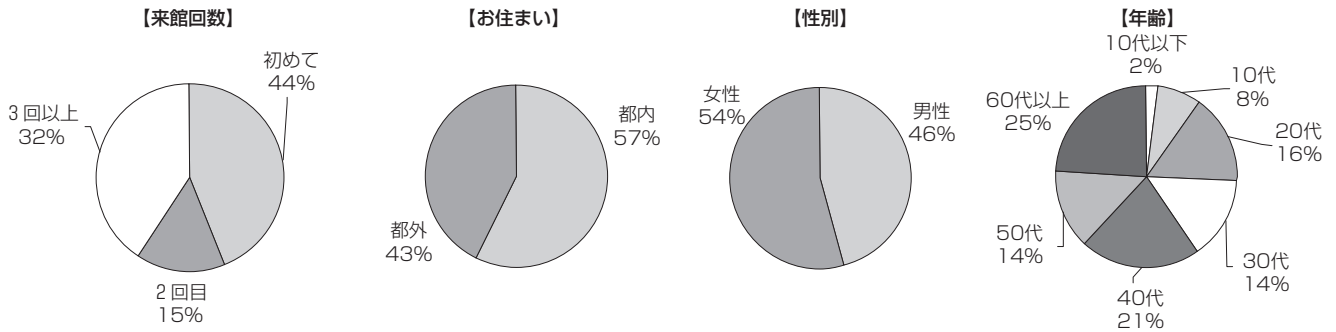
平成24年度 入館者数内訳

【単位: 人】

事項	収蔵展	自主企画展	誘致展	実験劇場	観覧者合計	その他入館者						その他入館者合計	入館者総合計
						展覧会関連講演会	ワークショップ	スクールプログラム	ギャラリートーク	図書室	アトリエ		
4月	7,797	8,992	11,154	4,018	31,961	171	76	170	424	2,436	38	3,315	35,276
5月	9,413	12,646	13,380	1,933	37,372	497	0	4	810	2,707	4	4,022	41,394
6月	8,883	14,299	13,875	2,190	39,247	494	133	188	269	2,617	51	3,752	42,999
7月	11,022	11,630	18,530	1,741	42,923	0	200	184	191	2,736	80	3,391	46,314
8月	14,178	0	12,399	1,679	28,256	389	80	41	177	2,789	8	3,484	31,740
9月	13,744	1,421	11,707	2,067	28,939	152	79	38	134	2,640	52	3,095	32,034
10月	6,847	7,460	7,002	2,723	24,032	204	22	118	229	2,439	45	3,057	27,089
11月	6,857	8,439	8,655	5,602	29,553	337	0	240	222	2,621	25	3,445	32,998
12月	9,660	7,330	572	4,522	22,084	515	36	161	167	2,243	86	3,208	25,292
1月	19,734	9,570	0	2,083	31,387	537	43	82	490	2,151	0	3,303	34,690
2月	0	68,554	0	0	68,554	1,732	0	0	0	1,506	0	3,238	71,792
3月	6,374	7,691	6,267	2,742	23,074	185	93	12	255	2,520	79	3,144	26,218
合計	114,509	158,032	103,541	31,300	407,382	5,213	762	1,238	3,368	29,405	468	40,454	447,836



平成24年度 来場者の内訳（アンケート調査より）



平成24年度 マスコミ等掲出状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ放送件数	2	4	2	2	2	2	5	2	2	1	1	5	30
新聞掲出件数	98	96	66	79	52	68	69	58	82	97	81	76	922
雑誌等掲出件数	41	78	51	55	58	59	43	57	53	33	62	56	646
ホームページアクセス件数	455,940	422,867	435,483	503,189	454,321	426,913	403,621	404,810	384,384	392,148	327,558	410,421	5,021,655

平成24年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事 項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	52	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72
活用事業実施回数	2	1	7	13	5	5	2	4	6	4	13	5	67
延活動者数	11	11	55	62	20	37	14	40	46	12	32	25	365
研修実施回数	1	2	0	2	3	1	0	0	0	1	0	1	11
研修参加者数	10	14	0	23	18	23	0	0	0	8	0	5	101

平成24年度 トワイライトカード配付状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	カード配布者の中でのポイント交換率
ポイントカード配布数合計(枚)	279	297	309	254	200	218	110	231	101	319	7	164	2,489	
3ポイント交換者数合計(人)	35	41	57	48	60	45	27	55	24	86	6	41	525	21%
6ポイント交換者数合計(人)	22	23	17	33	30	24	19	38	15	30	7	16	274	11%
夜間入場者数	921	1,201	1,337	1,335	1,136	1,058	533	1,618	343	998	1,643	667	12,790	

※トワイライトカード：木・金曜日の17時30分以降に展覧会に入場した方に、1展覧会につき1ポイント付与。3ポイントで粗品贈呈、6ポイントで展覧会にご招待。

平成24年度 貸出施設利用状況

【単位：日】

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ホール	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	23	15	26	298
	貸出日数	26	15	14	15	27	22	23	25	24	23	15	26	255
	稼働率	100.0%	55.6%	53.8%	57.7%	26.0%	84.6%	88.5%	96.2%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.6%
3階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	23	15	26	298
	貸出日数	26	23	26	22	27	23	26	22	24	23	15	24	281
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	84.6%	100.0%	88.5%	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	92.3%	94.3%
2階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	23	15	26	298
	貸出日数	26	23	26	23	27	22	26	26	20	23	15	24	281
	稼働率	100.0%	85.2%	100.0%	88.5%	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	92.3%	94.3%
地下1階展示室	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	23	15	26	298
	貸出日数	26	23	22	26	23	26	18	24	18	23	15	22	266
	稼働率	100.0%	85.2%	84.6%	100.0%	85.2%	100.0%	69.2%	92.3%	75.0%	100.0%	100.0%	84.6%	89.3%
創作室	開館日数	26	27	26	26	27	26	26	26	24	23	15	26	298
	貸出日数	2	3	2	2	1	3	3	2	2	0	0	4	24
	稼働率	7.7%	11.1%	7.7%	7.7%	3.7%	11.5%	11.5%	7.7%	8.3%	0.0%	0.0%	15.4%	8.1%

平成24年度 収蔵作品・資料貸出一覧

貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
東江写真美術館	日本の写真1960年代～1970年代	平成24年7月20日(金)～10月1日(月)	平成24年7月2日(月)～10月20日(土)	156
San Francisco Museum of Modern Art (SFMOMA)	Natural Stories	平成24年7月28日(土)～11月4日(日)	平成23年12月5日(月)～平成25年3月10日(日)	8
Mead Art Museum	Re-Inventing Tokyo: Japan's Largest City in the Artistic Imagination	平成24年8月25日(土)～12月30日(日)	平成24年8月1日～平成25年1月18日	12
Los Angeles County Museum of Art (LACMA)	Drawing Surrealism, 1915～1945	平成24年10月14日(日)～平成25年1月13日(日)	平成24年10月～平成25年5月末	3
The Morgan Library & Museum		平成25年2月15日(金)～5月12日(日)		
The Museum of Fine Arts, Houston	WAR/PHOTOGRAPHY: Photographs of Armed Conflict and Its Aftermath	平成24年11月11日(日)～平成25年2月3日(日)	平成24年11月～平成25年10月中旬	3
Corcoran Gallery of Art		平成25年6月29日(土)～9月29日(日)		3
国際交流基金	RE:Quest-Japanese Contemporary Art since the 1971s	平成25年3月5日(月)～4月14日(日)	平成25年1月10日(木)～5月17日(金)	11
The J. Paul Getty Museum	The photographs of Hiroshi Hamaya and Kansuke Yamamoto	平成25年3月26日(火)～8月25日(日)	平成24年7月～平成25年9月上旬	75
D I C川村記念美術館	フラワースケープ	平成24年4月28日(土)～7月22日(日)	平成24年4月18日(水)～8月1日(水)	1
国立新美術館	与えられた形象―辰野登恵子／柴田敏雄	平成24年8月8日(水)～10月22日(月)	平成24年7月30日(月)～11月1日(木)	12
横須賀美術館	百花繚乱 女性の情景	平成24年9月15日(土)～10月21日(日)	平成24年9月5日(水)～10月31日(水)	9
沖縄県立美術館	アジアの女性アーティスト展	平成24年10月11日(木)～平成25年1月16日(水)	平成24年8月1日(水)～平成25年3月29日(金)	23
栃木県立美術館		平成25年2月15日(金)～5月16日(木)		
うらわ美術館	日本・オブジェ 1920-70年代 断章	平成24年11月17日(土)～平成25年1月20日(日)	平成24年11月5日(月)～平成25年1月25日(金)	6
広島市現代美術館	路上と観察をめぐる表現史―考現学以後	平成25年1月26日(土)～4月7日(日)	平成25年1月18日(金)～4月15日(月)	18

平成24年度 プリントスタディールーム月別申請一覧

年月	申請件数(件)	申請点数(点)	閲覧点数(点)
4月	0	0	0
5月	0	0	0
6月	0	0	0
7月	1	9	9
8月	0	0	0
9月	0	0	0
10月	0	0	0
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
総計	1	9	9

平成24年度 中学生職場体験受入実績

学校名	学年	人数	期間
東京都立白鷺高等学校附属中学校	2年生	4	平成24年11月6日(火)～8日(木) 3日間

平成24年度 職場体験型インターンシップ等受入実績(短期)

学校名	学年	人数	期間
首都大学東京	1・2年生	3	平成24年8月28日(火)～9月5日(水)のうち6日間
日本大学芸術学部	3年生	1	平成24年8月1日(水)～8月15日(水)のうち10日間

平成24年度 インターンシップ受入実績

所属	学年	人数	期間
早稲田大学	修士課程	1	平成24年4月1日～平成25年3月31日
明治大学	修士課程	1	平成24年4月1日～平成25年3月31日
シドニー大学／東京大学	修士課程	1	平成24年4月1日～平成25年3月31日
東京大学	修士課程	1	平成24年4月1日～平成25年3月31日
社会人		1	平成24年4月1日～平成25年3月31日
工学院大学	修士課程	1	平成24年4月1日～平成25年2月15日

平成24年度 展覧会別入場者数

【単位：人】

		展覧会名	会期	開催日数	総入場者			展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1	幻のモダニスト 写真家堀野正雄の世界	(3/6) 4/1-5/6	32日間 (55)	11,695 (18,258)	実験劇場他イベント	1	父の初七日	(3/3) 4/1-4/6	5日間 (30)	169 (1,074)
	2	平成24年度東京都写真美術館コレクション展 光の造形～操作された写真～	5/12-7/8	50日間	17,527		2	鬼に訊け 宮大工西岡常一の遺言	(3/24) 4/1-4/6	5日間 (12)	418 (817)
	3	平成24年度東京都写真美術館コレクション展 自然の鉛筆 技法と表現	7/14-9/17	57日間	15,060		3	新しき土	4/7-5/6	27日間	4,160
	4	平成24年度東京都写真美術館コレクション展 機械の眼 カメラとレンズ	9/22-11/18	50日間	13,900		4	「J・ポール・ゲティ美術館コレクション展フェリーチェ・ベアトの東洋展」講演会	4/15	1日間	103
	5	田村彰英 夢の光	7/21-9/23	56日間	18,285		5	「幻のモダニスト 写真家堀野正雄の世界」シンポジウム	4/21	1日間	68
	6	北井一夫 いつか見た風景	11/24-1/27	53日間	21,075		6	JPS表彰式・講演会	5/19	1日間	410
	7	映像をめぐる冒険vol.5 記録は可能か。	12/11-1/27	39日間	10,593		7	JPS総会	5/24	1日間	169
	8	夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 北海道・東北編	3/5-3/31 (5/6)	24日間 (56)	6,374		8	「川内倫子展 照度 あめつち 影を見る」講演会	5/25	1日間	269
自主企画展	1	J・ポール・ゲティ美術館コレクション展 フェリーチェ・ベアトの東洋	(3/6) 4/1-5/6	32日間 (55)	13,354 (21,548)		9	鬼に訊け 宮大工西岡常一の遺言 再上映	5/26-6/8	12日間	482
	2	川内倫子展 照度 あめつち 影を見る	5/12-7/16	57日間	34,213		10	ラ・ワン試写会	6/15-17、21、23、24	6日間	1,417
	3	操上和美展 一時のポートレイト ノスタルジックな存在になりかけた時間。	9/29-12/2	56日間	20,169		11	「世界報道写真展2012」講演会	6/17	1日間	190
	4	日本の新進作家展vol.11 この世界とわたしのどこか	12/8-1/27	41日間	14,051		12	「川内倫子展 照度 あめつち 影を見る」講演会	6/22	1日間	286
	5	第5回恵比寿映像祭 パブリックメディアアリー (ホール入場者を含む)	2/8-2/24	15日間	68,554		13	ピーターラビットと仲間たち ザ・パレエ	7/14-8/3	18日間	2,154
	6	アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密	3/5-3/31 (5/6)	24日間 (56)	7,691		14	ロボット【完全版】	7/21-8/3	12日間	194
誘致展	1	生誕100年記念写真展 ロバール・ドアノー	(3/24) 4/1-5/13	38日間 (45)	20,700 (23,181)		15	ラ・ワン	8/4-9/9	32日間	1,409
	2	第37回写真公募展 日本写真家協会展	5/19-6/3	14日間	5,339		16	スケッチ・オブ・ミヤーク	9/15-10/21	31日間	3,269
	3	世界報道写真展2012	6/9-8/5	50日間	36,851		17	「操上和美展 一時のポートレイト」対談	10/14	1日間	204
	4	鎌田正義展 SOUND&VISION	8/11-9/30	44日間	18,155		18	東京発・伝統WA感動 和の魅力発見シリーズ Traditional +	10/23	1日間	158
	5	第23回日本写真作家協会会員展 第10回日本写真作家協会公募展	10/6-10/21	14日間	5,365		19	ショート・ショートフィルム フェスティバル&アジア	10/25-10/28	4日間	822
	6	写真新世紀東京展2012	10/27-11/18	20日間	9,001		20	画像保存セミナー	11/2	1日間	149
	7	第13回上野野馬賞受賞作品展 九州産業大学フォトコンテスト	11/24-12/2	8日間	1,863		21	天のしずく 辰巳秀子 「いのちのスープ」	11/3-12/7	29日間	6,717
	8	APAアワード2013 第41回公益社団法人日本広告写真家協会 公募展	3/2-3/17	14日間	3,622		22	「写真新世紀2012」公開審査会	11/9	1日間	194
	9	マリオ・ジャコモメリ写真展	3/23-3/31 (5/12)	8日間 (45)	2,645		23	操上和美 ドキュメンタリー映画 「The Moment 写真家の欲望」	11/22-24、 11/29-12/2	7日間	576
					24		魅惑のパレエ映画祭	12/8-12/28	18日間	2,488	
					25		お正月特別上映 ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人	1/2-1/4	3日間	779	
					26		父をめぐる旅 異才の日本画家・中村正義の生涯	1/5-1/27	20日間	1,304	
					27		わすれない ふくしま	3/2-3/29	24日間	2,228	
					28		APAアワード2013 受賞式	3/4	1日間	155	
					29		ハーブ&ドロシー ふたりからの贈りもの	3/30-3/31 (5/17)	2日間 (43)	311	
					30		ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人	3/30-31 (5/3)	2日間 (31)	48	
						内訳					
						収蔵展			114,509		
						自主企画展			158,032		
						誘致展			103,541		
						実験劇場等			31,300		
						上映			(27,528)		
						その他イベント			(3,772)		
						合計			407,382		

\*1 「幻のモダニスト 写真家堀野正雄の世界」「J・ポール・ゲティ美術館コレクション展 フェリーチェ・ベアトの東洋」「生誕100年記念写真展 ロバール・ドアノー」「父の初七日」「鬼に訊け 宮大工西岡常一の遺言」は平成24年4月1日以降の入場者数  
 \*2 「夜明けまえ 知られざる日本写真開拓史 北海道・東北編」「アーウィン・ブルーメンフェルド 美の秘密」「マリオ・ジャコモメリ写真展」「ハーブ&ドロシー ふたりからの贈りもの」「ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人」は平成25年3月31日までの入場者数

ともに ( ) 内は会期中の総日数・総入場者数

平成24年度 東京都写真美術館予算概要

公益目的事業会計

【単位：千円】

(旧一般会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		
参加料		1,050
経常収益計		1,050
経常費用		
事業費		6,482
(ワークショップ)	2,532	
(スクールプログラム)	713	
(事業管理)	3,237	
経常費用計		6,482
当期経常増減額		△ 5,432
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧振興会計)		1,156
収益事業等会計振替額 (旧付帯会計)		4,276
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧受託会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		64,161
入場料		31,673
施設使用料		27,988
協賛金		4,500
受取助成金		2,000
受取国庫助成金		2,000
受託収益		678,013
管理運営受託収益		678,013
雑収益		400
雑収益		400
経常収益計		744,574
経常費用		
事業費		751,932
(美術館維持管理)	286,371	
(展覧会事業)	85,065	
(情報システム)	20,173	
(図書室の運営)	24,102	
(保存科学研究室)	1,552	
(調査研究)	1,218	
(貸出施設の運営)	9,479	
(広報事業)	34,757	
(作品資料収集事業)	15,256	
(事業人件費)	196,823	
(収蔵作品の購入)	50,000	
(美術館管理運営)	27,136	
経常費用計		751,932
当期経常増減額		△ 7,358
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額		9,437
収益事業等会計振替額 (旧付帯会計)		1,937
当期正味財産増減額		4,016
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		4,016

(旧振興会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		128,083
入場料		32,305
協賛金		83,778
共催事業収益		12,000
受取助成金		4,400
受取東京都助成金		0
受取国庫助成金		0
受取民間助成金		4,400
受取負担金		92,785
受取東京都負担金		89,000
受取民間負担金		3,785
雑収益		0
雑収益		0
経常収益計		225,268
経常費用		
事業費		215,712
(展覧会事業)	178,225	
(実験劇場)	7,770	
(写真・映像振興事業)	1,000	
(支援会員)	24,250	
(あ・ら・かるちゃー)	1,050	
(誘致企画展)	2,935	
(事業管理)	482	
経常費用計		215,712
当期経常増減額		9,556

<b>2 経常外増減の部</b>		
経常外費用		
固定資産寄贈		
(収蔵作品購入)	10,000	
経常外費用計		10,000
当期経常外増減額		△ 10,000
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額		△ 1,156
収益事業等会計振替額 (旧付帯会計)		1,600
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		61,565
一般正味財産期末残高		61,565

収益事業等会計

(旧一般会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		100
出版物販売		100
経常収益計		100
当期経常増減額		100
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧一般会計)		△ 100
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧受託会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		5,365
販売手数料		5,365
受託収益		4,494
管理運営受託収益		4,494
経常収益計		9,859
経常費用		
事業費		7,922
(展覧会事業)	3,428	
(事業人件費)	4,494	
経常費用計		7,922
当期経常増減額		1,937
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧受託会計)		△ 1,937
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧振興会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		
出版物販売		3,700
経常収益計		3,700
経常費用		
事業費		2,100
(展覧会事業)	2,100	
経常費用計		2,100
当期経常増減額		1,600
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧振興会計)		△ 1,600
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(旧付帯会計)

<b>1 経常増減の部</b>		
経常収益		
事業収益		
商品販売		9,000
画像使用手数料		300
撮影手数料収入		50
管理手数料		180
光熱水費収入		938
経常収益計		10,468
経常費用		
事業費		4,382
(ミュージアムショップ等)	4,083	
(自動販売機設置)	60	
(事業管理)	239	
経常費用計		0
当期経常増減額		6,086
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額 (旧一般会計)		△ 4,176
当期正味財産増減額		1,910
法人税、住民税及び事業税		573
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		1,337



● 東京都写真美術館条例

平成2年3月31日

条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。

○東京都写真美術館条例

(設置)

**第1条** 都民のための写真及びその他の映像(以下「写真等」という。)に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館(以下「館」という。)を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

**第2条** 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 写真等の作品その他の写真等に関する資料(以下「作品等」という。)の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 2 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 3 写真等に関する図書収集、保管及び利用に関すること。
- 4 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 5 館の施設の提供に関すること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

**第3条** 館の休館日及び開館時間は、東京都規則(以下「規則」という。)で定める。

(作品等の特別閲覧)

**第4条** 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧(以下「特別閲覧」という。)をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 1 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 3 館の管理上支障があると認められるとき。
- 4 前3号に掲げる場合のほか、知事が不適当と認めるとき。

(特別閲覧料)

**第5条** 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

**第6条** 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備(以下「施設等」という。)を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 1 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 2 館の管理上支障があると認められるとき。

- 3 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 4 前3号に掲げる場合のほか、知事が不適当と認めるとき。

(利用料金)

**第7条** 前条第一項の承認を受けた者(以下「使用者」という。)及び収蔵展(館の収蔵作品を中心とする展示をいう。)を閲覧しようとする者は、指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。)に、その利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

**第8条** 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

**第9条** 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

**第10条** 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

**第11条** 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

**第12条** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 1 使用の目的に違反して使用したとき。
- 2 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 3 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 4 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 5 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

**第13条** 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

**(損害賠償の義務)**

**第14条** 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

**(入館の制限等)**

**第15条** 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 1 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 2 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

**(指定管理者による管理)**

**第16条** 知事は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。))に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 1 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 2 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 3 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 1 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不相当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。
- 2 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不相当と認めるときに、使用の承認をしないこと。
- 3 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。
- 4 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。
- 5 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。

3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するときは、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

**(指定管理者の指定)**

**第17条** 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 1 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 2 安定的な経営基盤を有していること。
- 3 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 4 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 5 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 6 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

**(知事の調査及び指示)**

**第18条** 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期的に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

**(指定管理者の指定の取消し等)**

**第19条** 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 1 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 2 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。
- 3 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。
- 4 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部(利用料金の収受を含む場合に限り。)の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者(第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。))とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金(以下「利用料金」という。))とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 1 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
  - 2 都民の平等な利用を確保すること。
  - 3 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
  - 4 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
  - 5 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
  - 6 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。
- 2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。
- 1 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項
  - 2 業務の実施に関する事項
  - 3 事業の実績報告に関する事項
  - 4 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委 任)

第22条 第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則(平成17年条例第27号)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16条の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

別表第1(第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2(第7条、第19条関係)

	区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日	93,100円
	2階展示室	全日	79,690円
	3階展示室	全日	79,690円
	ホール	午前	17,520円
		午後	23,370円
		夜間	23,370円
		全日	58,430円
	創作室	午前	6,030円
		午後	8,040円
		夜間	8,040円
全日		20,120円	
ロビー、エントランスホール その他の施設(規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円	
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回	2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回	5,000円
	電源設備	1キロワット1回	120円

- 備考
- 1 施設の使用単位は、午前は午前9時から正午まで、午後は午後1時から午後5時まで、夜間は午後6時から午後9時まで、全日は午前9時から午後9時までとする。
  - 2 附帯設備の使用単位の1回は、施設の使用単位の午前、午後又は夜間に対応するものとする。

別表第3(第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

- 備考
- 1 生徒とは、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者をいう。ただし、中学校の生徒及びこれに準ずる者のうち、東京都の区域内に住所を有するもの並びに東京都の区域内に所在する中学校及びこれに準ずる学校に在学するものを除く。
  - 2 一般とは、高齢者及び生徒(前号ただし書に規定する者を含む。)以外の者をいう。ただし、小学生及び学齢に達しない者を除く。

● 東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日

規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。

○ 東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

**第1条** 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 1 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日当たるときは、その翌日)
- 2 1月1日から同月4日まで
- 3 12月28日から同月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

**第2条** 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。

3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

**第3条** 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

**第4条** 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

**第5条** 知事は、特別閲覧料を徴収するときは、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。

2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

**第6条** 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 1 事務室
- 2 館長室
- 3 収蔵庫
- 4 機械室
- 5 中央監視室
- 6 書庫
- 7 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

**第7条** 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。

2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない

(利用料金の承認の申請)

**第8条** 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

**第9条** 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。

- 1 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
- 2 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 3 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 4 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
- 5 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。) 免除
- 6 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及び第3日曜日に限る)。 5割
- 7 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等



- を使用するとき。 免除
- 8 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割
  - 9 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

**(指定管理者の申請)**

**第10条** 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 1 事業計画書
- 2 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 3 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するものの
- 4 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 5 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 6 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 7 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

**(指定管理者の指定の基準)**

**第11条** 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 1 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 2 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 3 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 4 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

**(指定管理者に関する読替え)**

**第12条** 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

**(臨時の館の管理運営に関する準用)**

**第13条** 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

**(委 任)**

**第14条** この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

**附 則(平成17年規則第38号)**

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあっては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

**別表(第2条関係)**

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリント スタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

**備考** この表の規定は、地下1階展示室、2階展示室及び3階展示室にあっては収蔵展を開催する期間について適用する。

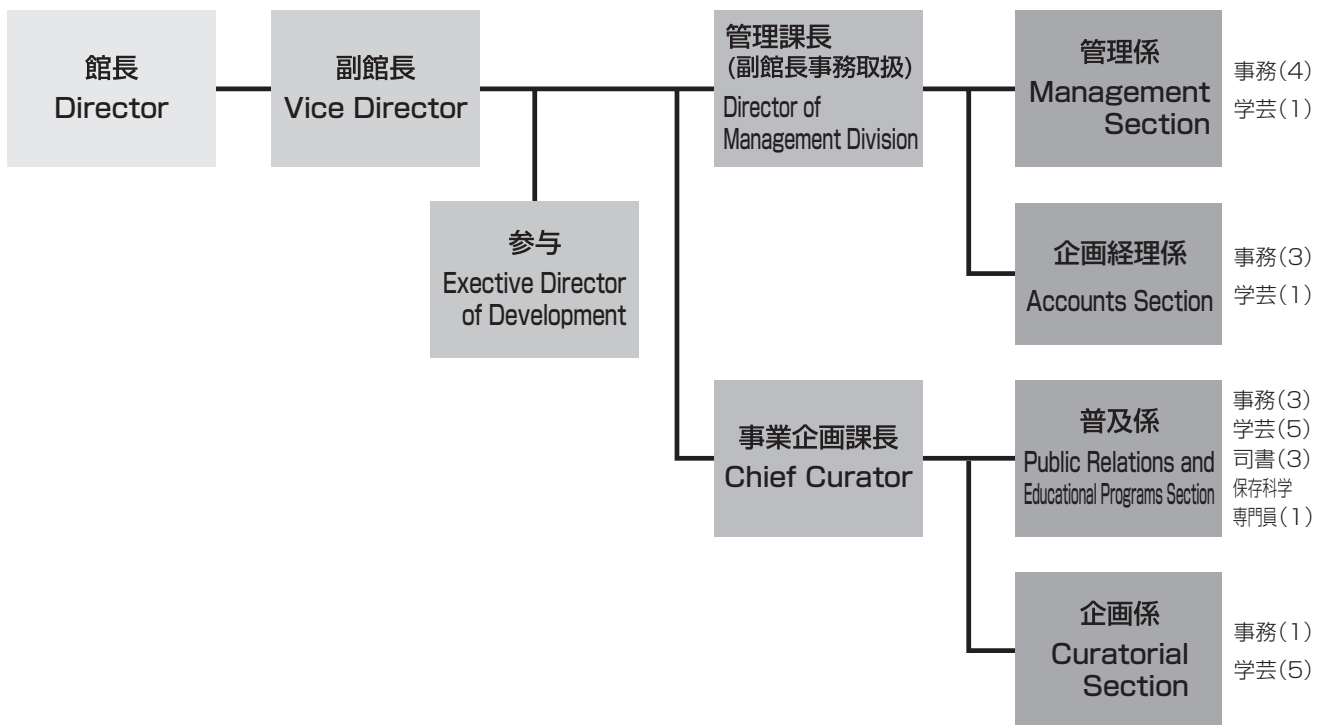
●開館の経緯

- 昭和61年11月—第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
- 昭和62年9月—東京都映像文化施設設置委員会設置
- 昭和63年7月—東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
- 平成元年2月—「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
- 平成元年8月—東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
- 平成2年6月—東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
- 平成3年8月—「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
- 平成5年7月—東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
- 平成6年8月—東京都写真美術館の建物竣工
- 平成7年1月21日—東京都写真美術館総合開館

[歴代館長]

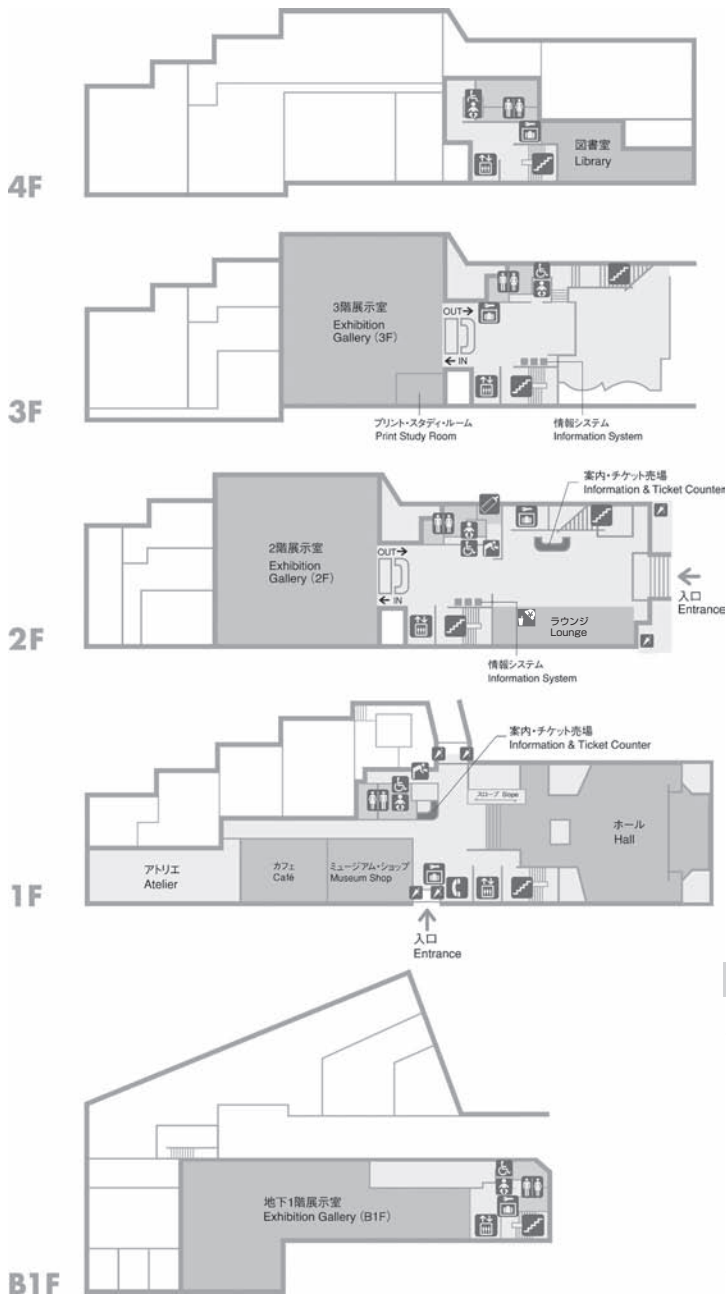
- 平成2年6月1日—初代館長に渡辺義雄就任（平成7年3月31日まで）
- 平成7年4月1日—第2代館長に三木多聞就任（平成12年3月31日まで）
- 平成12年4月1日—第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
- 平成12年11月6日—第4代館長に福原義春就任

●組織図



※人数は定数による。

●平面図



●施設面積

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	532
ホール	283
図書室	121
書庫	207
4階収蔵庫	170
3階収蔵庫	176
2階収蔵庫	176
ミュージアムショップ	87
1階カフェ	64
2階ラウンジ	10
総面積	7,500

●建物概要

外部

- 外壁. 大型陶板タイル 750口 乾式工法  
花崗岩貼り (本磨き、ジェットバーナー仕上げ)
- 屋根. アスファルト防水 コンクリート押え  
伸縮目地切り (一部陶器タイル貼り)
- 床. ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装  
レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井. アルミパネル貼り
- 壁. 大理石貼り (本磨き、一部サンドブラスト仕上げ)
- 床. 花崗岩貼り (ウォータージェット仕上げ、一部本磨き)

内部 (展示室)

- 天井. 岩綿吸音板貼り  
アクリルエマルジョン塗装 (一部直天)
- 壁. ゼオライトパネル貼り ガラスクロス貼り  
アクリルエマルジョン塗装
- 床. タイルカーペット貼り

収蔵庫環境

- 収蔵庫、展示室に120カ所の温湿度計測システムを設置、  
24時間自動管理。
- 収蔵棚-1・海外作家作品 (銀塩・顔料)  
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-2・国内作家作品 (銀塩・顔料)  
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-3・歴史的写真および古典写真 (染料)、カラー  
写真、乾板  
10±1℃、RH45±5%
- 収蔵棚-4・フィルム類  
5±1℃、RH45±5%
- 収蔵棚-5・写真・映像関連機材  
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-6・作家周辺資料  
20±1℃、RH50±5%
- 収蔵棚-7・映像資料用フィルム類  
20±1℃、RH50±5%

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台  
ロープ式：3t 内法：W3m×D4m×H3m
- 2 身障者用エレベーター：1台  
ロープ式：24人乗り (1,600kg)
- 3 身障者用屋外型エスカレーター：1台  
幅：1,200mm (踏段幅：1,004mm)

電気設備

- 1 受変電設備  
受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz  
変圧器容量：1,900KVA  
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備  
始動方式：電気式  
冷却方式：自己空冷式  
燃料：特A重油1,950L  
運転時間：7.3時間
- 3 蓄電池設備  
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 防犯センサー装置
- 13 音響・映像装置
- 14 電飾案内表示

空調設備

- 1 中央監視方式 個室などは個別式
- 2 空気-水方式 冷媒方式
- 3 熱源  
空冷ヒートポンプチラー  
冷房：24.6USRt×2 (24時間空調対象系統)  
ヒートポンプパッケージ型空調機：11機  
全熱交換器ユニット：12機  
地域冷暖房システムより供給：冷水1,990MJ/h、  
78m³/h  
蒸気1,975MJ/h、895kg/h



開館時間

- 展示室－10:00-18:00／10:00-20:00（木・金）  
チケット販売は閉館の30分前まで。
- 図書室－10:00-18:00  
閲覧・コピー請求受付－10:00-11:30／13:00-17:30  
（火・水のみ10:00-17:30）
- ホール－10:00-21:00（この間、複数回上映）  
各上映によりスケジュールが変わります。
- カフェー－11:00-18:00  
ラストオーダーは閉店の30分前まで。
- ミュージアム・ショップ  
－10:00-18:00／10:00-20:00（木・金）  
10:00-18:30（土）

休館日

- 毎週月曜日（月曜日が祝日または振替休日の場合は、その翌日）
- 年末年始

観覧料

- 展覧会・上映会によって、料金が異なります。ホームページをご覧ください。インフォメーション・カウンター（チケット売場）でお問い合わせください。

特別観覧（プリントスタディールーム）

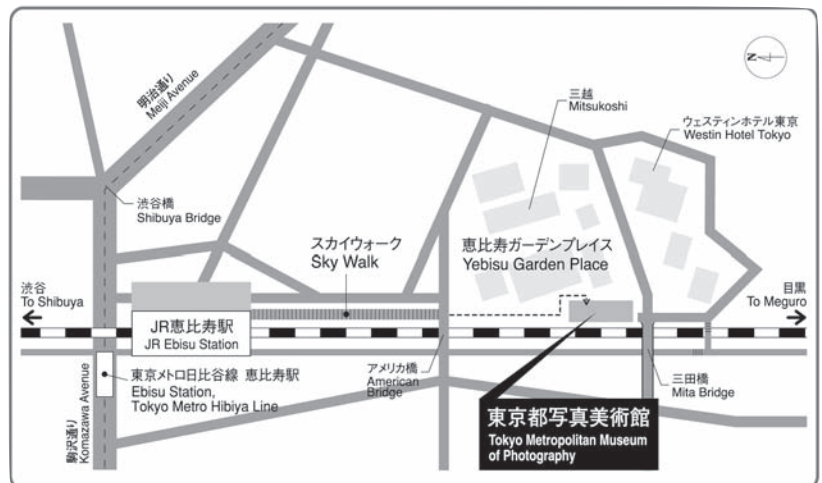
- 日時（予約制）：毎週木曜日 13:00～18:00
- 料金：作品等1点につき340円（観覧当日払い）

交通案内

- JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分（恵比寿ガーデンプレイス内）
- 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分
- 東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分
- 恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分（田87）

お問い合わせ

- 電話：03-3280-0099
- HP：http://www.syabi.com



**東京都写真美術館年報2012-13（平成24年度）**

発行日：平成25年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：光写真印刷株式会社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館  
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3

恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）



東京都写真美術館  
〒153-0062  
東京都目黒区三田1-13-3  
TEL.03-3280-0099